

土師保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第5条の規定により当園が説明する内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人土師福祉会 土師保育園
電 話 番 号	0773-27-4334

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所		
施 設 の 名 称	土師保育園		
施設の所在地	福知山市土師新町3丁目87番地		
連 絡 先	電話番号 0773-27-4334 F A X 0773-27-4864		
管 理 者	園長 佐藤 龍雄		
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする小学校就学前児童		
利 用 定 員	2号認定	満3歳以上の児童	64人
	3号認定	満1歳以上満3歳未満の児童	21人
		満1歳未満の児童	5人
開 設 年 月 日	昭和53年4月1日		

3 保育基本方針

土師保育園は、以下の運営方針に基づき、保育を行います。

- ① 保育園と保護者が連携をとりながら、育児の補完を行います。
- ② 子ども達が保育園で安心して生活できる「養護」と発達に応じた適切援助をする「教育」という観点から、一人ひとりの子どもが健全に成長できる環境を用意しそれぞれの子どもの個性と成長発達の状況に応じた保育計画をたて、保育を行います。
- ③ 子どものもつ人権を尊重し、プライバシーを保護することはもちろん、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育をします。
- ④ 生命の安全と情緒の安定を最優先に個々の子どもの心身の発達を尊重し就学まで身につけることが望ましい意欲、態度や能力を養います。
- ⑤ さらに規則正しい生活習慣を確立する中で、子どもの主体的活動と集団活動とのバランスを図りながら、快適な生活ができるように保育をします。
豊かな人間性をもった子どもを育てるためにベストをつくします。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷 地 全 体	1677.81 m ²
	園 庭	378.23 m ²
園 舎	構 造	鉄骨平屋建て一部二階建て
	延 べ 面 積	692.94 m ²

(2) 主な設備

設 備	部 屋 数	備 考
乳児室・ほふく室	1 室	ひよこ組（0歳児クラス）
保 育 室	6 室	こりす組（満1歳児クラス） あひる組（満2歳児クラス） うさぎ組（満3歳児クラス） くま組（満4歳児クラス） きりん組（満5歳児クラス） たんぽぽ組（一時保育）
遊戯室（ホール）	1 室	
調 理 室	1 室	

5 職員の設置状況

職 種	員 数
園 長	1
主任保育士	1
保 育 士	12
栄 養 士	2
調 理 員	（栄養士兼務2）
事 務 員	1

当園では、福知山市特例教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に規定する基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

〈各職種の勤務体系〉

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の勤務時間（8:30～16:50）
主任保育士	正規の勤務時間（7:30～19:00）
保 育 士	正規の勤務時間（7:30～19:00）
栄 養 士	正規の勤務時間（8:30～16:50）
調 理 員	正規の勤務時間（8:30～16:50）
事 務 員	正規の勤務時間（8:30～16:50）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日とします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

	保 育 時 間	延長保育(別途費用がかかります)
保 育 短 時 間	午前8時30分～午後4時30分	午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時
保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分 ただし午前7時30分～午前8時30分 及び午後4時30分～午後6時30分の 利用は、別途届出が必要です	午後6時30分～午後7時

※ただし、土曜日は、午前7時30分から午後2時まで。延長保育は実施しません。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において保育を提供します。

(2) 特色ある取組

- ・国際理解教育…自国を知ると同時に国際感覚を幼児期に養うことは重要なことと
考え、外国人との関わりを多くもつようにする。
- ・土師天満宮太鼓の継承…和太鼓の持つ日本的な楽器のよさを感じとらせみんな
音を合わせるにより協調性を養い、伝統的音楽を保存会のメ
ンバーにより習得させようとするものである。
- ・地元老人会との交流(さつまいも植え等)

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼 食	午後間食	備 考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 一時預かり事業

親の多様な就労形態や家族の傷病等のニーズに対応するため、就学前の児童の保育を行っている。

- ①非定型的サービス(週3回平均) ②緊急保育サービス ③私的理由によるサービス
利用料 3歳未満児…日額2,700円 3歳以上児日額2,500円

9 費用について

- ・利用者負担額0～2歳児のみ(金額は保護者等の税額に基づき市で決定されます)
 - ・給食副食費4,500円(3～5歳児クラスのみ) おかず、おやつ等です。主食のご飯はご持参ください。
- ※免除対象となる児童には、市より通知が届きます。
- ・毎水曜日は完全給食となりますので、主食のご飯の持参はなく、お米代として月に150円の支払いとなります。以下のものを利用された場合、別途費用がかかります。
 - ・絵本代や遠足代など ・写真代 ・延長保育料(30分につき100円)

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科 あだち小児科クリニック 足立晋介 福知山市駅南町1-289 (0773-25-0055)
- (2) 歯科 佐藤歯科医院 佐藤 肇 福知山市土師新町1丁目36の1
(0773-27-9455)

12 緊急時の対応

お預かりしている園児にけがや病気等の緊急事態が発生した場合には速やかに保護者に連絡します。また、必要に応じて医療機関に連絡します。

13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災訓練	・自動火災報知機 ・誘導灯 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置 ・防災カーテン
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。

14 虐待防止のための設置に関する事項

本園は、児童虐待防止のため園長を責任者とし、相談及び援助体制を確保するとともに職員を対象に定期的に研修を行います。

15 利用者に対しての保険について

当園では「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害給付制度に加入しております。

位置図及び施設平面図

